

## 国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事要旨）

---

### （開催要領）

- 1 日時 令和4年11月21日（月）17:46～18:13
- 2 場所 永田町合同庁舎1階108会議室等（オンライン会議）
- 3 出席

#### <WG委員>

- |    |       |                      |
|----|-------|----------------------|
| 座長 | 中川 雅之 | 日本大学経済学部教授           |
| 委員 | 堀 天子  | 森・濱田松本法律事務所 パートナー弁護士 |
| 委員 | 本間 正義 | アジア成長研究所特別教授         |

#### <省庁>

- |       |                         |
|-------|-------------------------|
| 安彦 広斉 | 文部科学省大臣官房審議官（初等中等教育局担当） |
| 水田 功  | 文部科学省大臣官房文部科学戦略官        |

#### <事務局>

- |        |                 |
|--------|-----------------|
| 淡野 博久  | 内閣府地方創生推進事務局長   |
| 山根 英一郎 | 内閣府地方創生推進事務局次長  |
| 三浦 聡   | 内閣府地方創生推進事務局審議官 |
| 正田 聡   | 内閣府地方創生推進事務局参事官 |
| 杉山 忠継  | 内閣府地方創生推進事務局参事官 |

### （議事次第）

- 1 開会
- 2 議事 公立学校運営の民間への開放（公設民営学校の設置）の特例の全国展開について
- 3 閉会

---

○正田参事官 それでは、国家戦略特区ワーキンググループヒアリングを開始いたします。

本日の議題は、「公立学校運営の民間への開放（公設民営学校の設置）の特例の全国展開について」で、文部科学省にオンラインで御出席いただいております。

本日の資料は、文部科学省から御提出いただいております。公開予定です。本日の議事についても、公開予定でございます。

本日の進め方ですが、まず、文部科学省から10分程度で御説明いただいた上で、その後、委員の皆様方によります質疑、意見交換に移りたいと思います。

それでは、中川座長に議事進行をお願いいたします。

○中川座長 お忙しい中、御参加いただきまして、ありがとうございます。お待たせして、申し訳ありません。

それでは、これから「公立学校運営の民間への開放（公設民営学校の設置）の特例の全国展開について」の国家戦略特区ワーキンググループヒアリングを始めたいと思います。

それでは、早速、文部科学省から御説明をお願いいたします。

○安彦審議官 文部科学省大臣官房審議官をしております、安彦です。よろしくお願いたします。

それでは、文部科学省の検討状況について御説明させていただきます。資料は、既にお送りしたとおりでございます。

前回のワーキンググループヒアリングでの議論では、私どもから、専攻科の全国展開につきまして、愛知県の取組をさらに深く確認しつつ、併せて文部科学省としても全国展開のニーズの把握を検討してもよいのではないかと考えている旨の御説明をさせていただいてところでございます。今回は、6月10日のワーキンググループヒアリングの議論を踏まえました文部科学省としての方針と具体的なニーズ調査のイメージ等について御説明いたします。

まず、高等学校専攻科につきまして、資料に記載させていただきましたとおり、教育課程についての自由度が極めて高いこと、民間の知見も生かした柔軟な教育課程の開発が可能であること、また、高度な技術などの専門教育の深化等を設置の目的としており大学や産業界等と連携して教育活動を行うことの要請が特に大きいこと、これらの特徴を有しております。愛知総合工科高等学校での活用事例においても、専攻科のこうした特徴を踏まえながら民営化を行っているものと承知しております。そのように、高等学校専攻科につきましては、民間のノウハウを活用し教育活動を行うことの利点が一定程度認められることから、公設民営学校制度を高等学校専攻科に関して全国展開することの可能性について、今後、文部科学省において実施する各地方自治体のニーズ調査の結果を踏まえて、検討を進めることとしたいと考えております。こうしたニーズ調査ですが、国家戦略特区法上の現行制度は元々専攻科に適用することを想定して設けられたものではないことから、専攻科への全国展開の検討に当たっては、いま一度、制度の目的や必要な立て付けについて整理を行うことが不可欠と考えているところでございます。

資料の4ページに付しておりますが、一口に高等学校専攻科と申しましても、多種多様な専攻科が存在するところでございます。それぞれの分野のニーズも考慮した上での検討が必要と考えております。

ニーズ調査の具体的なイメージについて、資料1ページの中ほどに記載させていただいております。まず、質問用紙あるいはウェブのアンケートフォームによる調査を想定しております。公立高校を設置する全ての教育委員会を対象に実施することを考えております。基本的には、都道府県・指定都市教育委員会が中心となります。数は少ないですが、指定都市以外の市町村でも高等学校を設置している場合がございますので、都道府県を通

じてそうした市町村にも調査を発出する予定でございます。内容としましては、国家戦略特別区域内の教育委員会に対して、公設民営学校制度を今後設置する専攻科について活用することについての意向、国家戦略特区区域外の教育委員会に対して、公設民営学校制度が国家戦略特区区域内外を問わず活用できるようになった場合に設置する専攻科について活用することについての考え、民間に管理を行わせることを考えたいかどうか、また、民間に管理を行わせたい内容、民間に管理を行わせることによって期待する効果などがございます。専攻科の教育活動等に民間のノウハウを活用するに当たり、現在行っている取組、有している課題、国への要望等を想定しております。また、前向きな回答をいただいた教育委員会、民間のノウハウ活用等に関して特に強い関心を有する教育委員会、愛知総合工科高校と同様に工業分野の専攻科を設置する教育委員会等を中心に、対象を抽出しまして、オンラインヒアリングによる意見交換も実施したいと考えております。こちらでは、回答いただいた内容の詳細についてお聞きするとともに、具体的に管理運営を請け負う法人の見立て等についても聴取させていただきたいと考えております。

なお、全国展開に係る検討に関しましては、もちろんニーズ調査の結果を踏まえて行うこととなりますけれども、ニーズにかかわらず、制度が有するリスクや愛知県での取組の詳細を踏まえた検討も行うことが必要と考えております。一例としまして、NPO法人や一般社団法人など、全く活用実績のないような種類の法人を管理委託の対象に含めて全国展開することについては、極めて慎重に検討すべきではないかと考えております。また、こうした検討につきまして、内容によって、必要に応じ、前回に御説明申し上げたように、中央教育審議会での意見を聴いて行うことを考えております。なお、ニーズ調査は簡素なものを雑に行うとどこの教育委員会からもニーズがないということになってしまう可能性が高まるということもありますので、全国展開に当たっての制度設計の検討に資するよう、丁寧な調査を行ってまいりたいと思っております。しかしながら、丁寧な調査を行ってもなお当面の制度の活用の見通しがないということが考えられる場合には、この公設民営学校制度については国家戦略特区の指定区域内で都道府県・指定都市が設置する高等学校専攻科であれば愛知総合工科高校以外にも引き続き活用いただけるものでありますので、現状、1校しか活用事例が出ていないところ、引き続き、愛知の取組の経過を検証するとともに、特区の指定区域内で活用事例が増えてくることを見守りたいと考えております。その場合でも、ニーズ調査の中で確認できた現行制度上の課題等については、それに対応した取組を検討していきたいと考えております。

以上で、文部科学省からの説明とさせていただきます。

○中川座長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から、御質問、御意見をお伺いできればと思います。いかがでしょうか。

本間委員、お願いします。

○本間委員 まだよく分かっていないところがあるので教えていただきたいのですが、ど

ういうことを調査するのかということは何となく理解はしているのですが、この調査の必要性をもう一度明確にさせていただきたい。

それから、教育委員会に対しての調査になっているのですが、これをもっと広く一般に、教育関係者とか、より大きな母集団を対象としないのか。つまり、公設民営学校の制度を活用したいあるいは導入したいというところがあるわけで、なぜ教育委員会だけに限定しているのか。

その2点をまずはお聞かせください。

○安彦審議官 ありがとうございます。

こちらの調査は、実際に全国展開する場合によりよい制度設計を行うための調査という意味も含まれますけれども、文部科学省として、調査を実施する前のこの時点で色々なニーズを把握しないと必要な制度的な措置が検討できないということを考えております。特に、公設民営でないとなぜいけないのかというところの必要性が一番ポイントになってくるかと思いますが、ニーズがどのような分野であるかということもまた大事だと思っております。また、民営化の目的、期待する効果は、当然中央教育審議会等への説明用としても必ず聞かれる内容になりますので、そういった内容をしっかりと把握して、要は、制度の勘違い、既存の制度の中でもできるようなことでもこの制度を使おうという誤解に基づいたニーズも心配されますので、そういったことがないように丁寧に調査をしたいと考えております。

また、こちらの設置者以外のところになぜ聞かないのかということなのですが、幅広く教育関係者にそういったニーズがあれば必ず高校の設置者にアプローチをするはずだという前提に立っておりまして、設置者がそもそも承知していない段階のものはニーズとは言えないのではないかと考えております。多少大まかな構想段階でも、高校を設置しているところに対して、提案があれば、必ずアプローチはされているのではないかと考えております。具体的にそういったアプローチがあって、教育委員会で、それに対して、非常に魅力的な提案で公設民営という形を取らないとなかなか実現しづらいような、具体的に手前までの地域のニーズがあれば、設置者に対する調査によって把握できるはずだと考えております。それ以外のところに、設置者が分からないことについて確認するというのも方法がなかなか難しいところがございます。今回の調査は全ての高校の設置者に聞きますので、設置者に聞けば幅広くかなりの部分のニーズは把握できると考えて、対象を教育委員会に限定しているところでございます。

○本間委員 調査の内容ですが、具体的に、クエスチョネアと言いますか、どういう項目あるいはどういう質問をされる予定でしょうか。大まかで結構ですので、既に決まっているようであれば、教えてください。

○安彦審議官 ありがとうございます。

まだ素案の段階ではございますが、設置する専攻科に関する様々な基本的な情報のほかに、例えば、実務家教員を配置しているのかどうか。民間のノウハウを教育活動に取り入

れるために実施している取組があろうかと思っておりますので、そういったものはどういったことを考えて行っているのか。公立専攻科の指定管理事業についてどういった内容を考えているか。専攻科の管理運営をどういった民間法人に将来的に行わせることを考えているのか。公設民営学校制度と同様の仕組みを活用することになった場合に、その仕組みを活用してどんな法人にどんな運営を行わせることについて考えているのか。こういったもので何か検討しているという回答があった場合に、具体的なヒアリング等の調査に移りまして、もう少し具体的な内容を調査したいと考えております。

○本間委員 具体的にどういう方法でヒアリングするのか、紙で集めるとか、調査の方法とスケジュールはお決まりでしょうか。

○安彦審議官 調査自体を時期的に明確に決めているわけではないですが、当然、調査をすることについて方向性が決まった時点で速やかに実施したいと考えております。また、調査の方法につきましては、今、文部科学省でオンラインのウェブベースで調査できるような仕組みがありまして、そのウェブアンケートシステムを使って実施することなどを想定しております。

○本間委員 ありがとうございます。

○中川座長 ほかに、委員の方々から、御質問、御意見はございませんでしょうか。

私から質問ですが、今の本間委員からの御質問の中で、教育委員会にお聞きするということですが、基本的に、今、こういう公設民営は特区以外ではできないわけなので、そういったことを予定しているか、ニーズがあるのかということについては、当面は、そういうことを考えたことがない、あるいは、そもそもそういう御提案が特区以外のところで生じているとは考えにくいです。そういったことからすると、審議官におっしゃっていただいたように、丁寧な御調査をいただいて、それでもしも特区以外でニーズがない場合には全国展開しないというお話があったように思うのですが、それは少し私どもの認識とは違うということでございます。基本的に、特区で実験をしてみて、それについて問題がないということであれば、それは全国展開をお願いするということを私どもはお願いしていて、今回、愛知については問題なく実施できたということもあって、それを基に、全国展開をすることを前提にして、例えば、学校教育法の中でどのように解釈をしていくのか、位置付けるのかということ踏まえて、それで調査を行っていただくということは非常にありがたいことだと私は考えているのです。そもそも特区以外のところに聞いて手が挙がらなかったからといって全国展開をしないというのは、私は、違うのではないかなと、そういうことはそもそも想定できないのではないかなという気がしているのですけれども、そのあたりについて御見解を賜ればと思います。

○安彦審議官 ありがとうございます。

御懸念はごもっともだと思っておりますが、特に今回は工業高校の上の専攻科ということで、具体的に国家資格の指定養成施設のような形で指定されていないようなケース、割と自由にやれるケースですが、専攻科によっては、看護、福祉、あとは水産もそうですが、

指定施設として指定されて養成しているようなところがありまして、これが公設民営の場合に本当に指定施設のままでいられるのかどうかとか、ほかの分野、例えば、農業だと割と自由度が高い専攻科も考えられるので、農業や工業は割とそういったニーズがあるのではないかということで、このあたりの分野をしっかりと丁寧に調査していきたいと思っております。それ以外の専攻科も含めての全国化となりますと、そういった資格系のところ、指定養成施設などとの整合性みたいなものをしっかりと整理した上で、制度改正等を行ないといけないということもあります。そういった具体的なニーズを把握した上で、こういったところをどのようにしたいのかということをも具体的に把握した上で、制度改正に向かいたいということで、そこは丁寧に考えていきたいと考えている次第でございます。

○中川座長 分かりました。

審議官、私どもは、こういうやりとりをした中で、例えば、どういうスケジュールで御検討いただくのかということも含めて、国家戦略特区に関する規制改革の方向性みたいなものを取りまとめる必要が出てくるのですけれども、今はお答えできないのかもしれないのですが、早急にスケジュールについては少し明確化していただくようお願いできればと思っております。

○安彦審議官 スケジュールにつきましても、こちらもしっかりとアンケート調査を実施した上で丁寧に慎重に検討を進めるという形で考えておりますので、持ち帰って相談させていただければと思っております。

○中川座長 堀委員、お願いします。

○堀委員 アンケートの調査の内容で、教育委員会に御質問されるということですので、点検・評価をされる皆様に対して、今ない制度についてのお伺いをされるのだと思いますが、アンケートでは、活用事例の有無という方向性で御確認されるというよりは、どのようなものであれば可能性があるのかということをも具体的にヒアリングされる目的で実施いただくのがよいかと思っております。もし、この部分は柔軟な専攻科であるので可能性があるのではないかとか、文部科学省様で既に色々と御検討いただいて、分類や検討の方向性があれば、是非それをお示ししながらお尋ねいただくと、より制度の実現に近づくのかなと思われましたので、前向きにお示しいただくのがよろしいかと思いました。

○安彦審議官 文部科学省でございます。

ありがとうございます。

実際に、こちらも、公設民営になるかどうかは別にしまして、例えば、農業高校で、高専を作りたいけれども、高専は作れないので、農業高校の上に専攻科を持ちたいとか、そういった色々な相談は既に来ております。そういったところで、例えば、このスキームにマッチするようなニーズがあるのかどうかといったところも、しっかりと把握している部分について聞き取ってきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○中川座長 ほかに御発言を求める方はいらっしゃいますでしょうか。

遅くまで御議論いただきまして、ありがとうございます。

今回、文部科学省から、高等学校専攻科を全国展開することについて御検討をいただけるということについては、一定の前進ではないかと思っております。

ニーズ等の調査を行うということですが、これはあくまでも学校教育法上の受け止め方を検討するための調査であると私どもは認識しているということを御理解いただきたいと思えます。

検討スケジュールにつきましては、文部科学省で御検討いただけるということですので、是非お願いします。具体的にどういうタイムスパンで御検討いただけるのか、私どもはできるだけ早急に御検討いただくことを期待しておりますが、はっきりと明確化していただければと思っております。

本件につきましては、大阪府立水都国際中・高につきましては、中学から入学した生徒が高校を卒業するのが令和7年3月以降になりますので、こちらにつきましても、令和7年3月以降に、どういう成果があったのか、あるいは、問題や課題があったのかということ踏まえて、再度検討させていただきたいと思っております。

そのような形でお進めいただきたいと思えますが、何か御発言される方はいらっしゃいますでしょうか。

よろしければ、これをもちまして、「公立学校運営の民間への開放（公設民営学校の設置）の特例の全国展開について」の国家戦略特区ワーキンググループを終了したいと思います。

本日は、どうもありがとうございました。